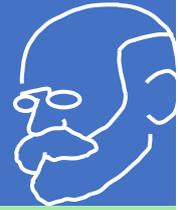


基盤研究 (B)

社会学のディシプリン再生と デュルケーム



目次

● 本科研の概要	1
● 2017 年度研究報告・2018 年度研究計画	3
● 第 5 回全体研究会の報告	5
● 活動報告	9
● 連載 玩味玩読デュルケームのことば 第 7 回	10
● 2017 年度成果報告	15
● お知らせ・今後の活動	18
● クロニクル	18

News Letter
vol.8
2018.7

8

このニュースレターは、科学研究費補助金基盤研究 (B)「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」の研究成果を、活動報告や連載企画などを通して発信する媒体です。

本科研の概要

- **研究課題名** 社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として
- **研究代表者** 中島道男 (奈良女子大学)
- **研究分担者** 15 名 ● **研究協力者** 15 名 (平成 30 年 7 月現在)
- **研究種目と期間** 基盤研究 (B) (15H03409)
平成 27 (2015) 年度～平成 30 (2018) 年度

● 研究概要

社会学は、社会の変化に応じて学問領域を拡大・細分化することで発展してきたが、理論・方法が多様化し、研究対象が拡散するなかで、ディシプリンの固有性が揺らぎ、発信力や教育力の低下、学徒減少などの危機が生じている。この危機に根本から取り組むためには、社会学のディシプリンがどのように構築されてきたかを解明する「自己反省の社会学」の営みをさらに深化させなければならない。

そこで本研究は、ディシプリンの確立を成し遂げたデュルケーム社会学を事例として取りあげ、(A) 多種多様な"sociologie"論から制度的な「社会学」が成立した過程、(B) 学説の批判・再解釈を通じたディシプリン変容の過程を解明し、(C) 学説が各国でどのように受容され、教育プログラムに導入されたかを国際的な比較調査によって明らかにするとともに、(D) 我が国における社会学教育 (特に学説・理論教育) を調査し、新たな教育法や教材のモデルを開発・提示することによって、ディシプリンの再生に実践的に取り組むことを目的とするものである。

● 4つの班とメンバー

A班（起源解明チーム）

【研究分担者】太田健児 [班長]（尚絅学院大学総合人間科学部教授）／小関彩子（和歌山大学教育学部准教授）／菊谷和宏（一橋大学大学院社会学研究科教授）／北垣徹（西南学院大学文学部教授）

【研究協力者】赤羽悠（早稲田大学）／池田祥英（岐阜大学教育推進・学生支援機構准教授）／荻野昌弘（関西学院大学社会学部教授）／笠木丈（フランス国立社会科学高等研究院博士課程）

B班（解釈史検討チーム）

【研究分担者】岡崎宏樹 [班長]（神戸学院大学現代社会学部教授）／江頭大蔵（広島大学大学院社会科学研究科教授）／中島道男（奈良女子大学大学院人文科学系教授）[研究代表者]／古市太郎（文京学院大学人間学部助教）／三上剛史（追手門学院大学社会学部教授）

【研究協力者】金瑛（甲南女子大学非常勤講師）／杉谷武信（東京工学院専門学校公務員科・航空学科専任教員）／溝口大助（日本学術振興会ナイロビセンター センター長）／村田賀依子（奈良女子大学非常勤講師）／吉本惣一（横浜国立大学非常勤講師）

C班（国際比較チーム）

【研究分担者】藤吉圭二 [班長]（追手門学院大学社会学部教授）／中倉智徳（千葉商科大学人間社会学部専任講師）／林大造（追手門学院大学社会学部准教授）

【研究協力者】速水(小島)奈名子（神戸大学大学院人文学研究科研究員）／横井敏秀（大阪大学外国語学部非常勤講師）

D班（社会学教育チーム）

【研究分担者】白鳥義彦 [班長]（神戸大学大学院人文学研究科教授）／小川伸彦（奈良女子大学大学院人文科学系教授）／山田陽子（広島国際学院大学情報文化学部准教授）／横山寿世理（聖学院大学人文学部准教授）

【研究協力者】安達智史（近畿大学総合社会学部講師）／梅澤精（新潟産業大学経済学部教授）／梅村麦生（日本学術振興会特別研究員 PD（京都大学））／川本彩花（関西大学非常勤講師）

2017 年度研究報告・2018 年度研究計画

◆2017 年度研究報告

◇A班（起源解明チーム）

1月8日に一橋大学で行われた班別研究会において、デュルケームの「社会」概念の出自、フランス経済学説史からのデュルケーム社会学の捉え直しの可能性、デュルケームのプラグマティズム論からの政治・社会哲学志向の読み取り可能性、『社会的方法の規準』新訳から見たデュルケーム社会学理論再構成の可能性、社会学分野の問題設定と哲学分野の問題設定との齟齬問題、新しいデュルケーム研究の新動向からの再解釈、以上の各観点からの報告がなされ、社会実践論としてのデュルケーム社会学の独自性とそのための論拠としてのデュルケーム理論の「再構成」の貴重な手がかりが得られた。また、本科研の国際シンポジウムでの報告などを通じ、研究成果の発信をおこなった。

◇B班（解釈史検討チーム）

計3回の班別研究会を開催した。4月16日（文京学院大学）と9月2日（奈良女子大学）には、各参加者が「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か」をめぐって報告をおこない、理論・学説研究からのアプローチによって何が明らかになるかについて討議した。6月10日（奈良女子大学）には、「非人格的／人格的な力の熱狂：ベルクソン『二源泉』とデュルケム『原初形態』の比較考察」、「個人と社会の相互浸透性と異質性」という二つの研究発表がなされ、デュルケーム学派の批判的継承に関する研究が深められた。また、本科研の国際シンポジウムでの報告や、日仏社会学会大会シンポジウム「マルセル・モースと現代」の企画・研究報告などをおこない、本科研の成果を広く発信した。

◇C班（国際比較チーム）

2017年度の主たる研究計画は、デュルケーム受容についての本科研での調査結果とアジア諸国との比較を行うことであり、メールによる情報共有を行いつつ、2016年度までの調査結果を学会や本科研国際シンポジウムで発表するとともに、当初計画に沿って東アジア圏におけるデュルケーム受容に関する調査を進めた。国（地域）ごとの古典への注目度の差異は、社会学の紹介経路が影響しているという知見が得られた。

◇D班（社会学教育チーム）

2017年度は、デュルケームを中心とした社会学史・社会学理論の位置づけの解明を目指し、ディシプリンが枠づけられて教えられるものとしての教科書の分析およびデュルケーム社会学の「古典化」のプロセス解明等を推進した。6月16日（金）、8月8日（水）、10月7日（土）に班の研究会を行い、日本、フランス、ドイツ、英米を中心として、シラバス、教科書等に見られる、特に教育の面からの社会学のディシプリンのあり方を明らかにした。また、日本社会学会、本科研国際シンポジウム等での報告、諸論文の公刊等を通じて、研究成果の発信に努めつつ、『デュルケーム命題集』（仮題）の刊行準備も進めている。

◆2018 年度研究計画

◇A班（起源解明チーム）

社会学的方法の規準成立とその周辺の解明に関する研究成果をまとめ、A班として一定の完成形を作る。具体的には、①『社会学的方法の規準』新訳から見えてきたもの、②『社会分業論』を中心としたデュルケームのテキストの内在的理解とフランスにおけるデュルケーム研究の最前線の掌握、③デュルケーム社会学の可能性と他領域との接点（哲学・倫理学分野、経済学分野、マルクス主義・社会運動論）、という3つの観点を組み込むことにより、デュルケーム社会学の起源解明を目指す。

◇B班（解釈史検討チーム）

2018年度は、班別研究会を通じて、日本のデュルケーム研究を欧米の研究とも比較しつつ解釈史的に考察する。その一方で、「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か」をめぐる理論・学説研究からのアプローチについても、班別研究会等において4年間の研究を総括し、各自の最終的な報告論文に結実させる。

◇C班（国際比較チーム）

2018年度は、前年度までの成果をとりまとめ、必要に応じて補足的な調査等を進める。これまでにヨーロッパ（スペイン）、韓国、台湾を対象に実施した調査を踏まえ、主に東アジアにおけるデュルケーム社会学受容のあり方を比較する。年内に数回の班別研究会を実施し、成果を取りまとめる。

◇D班（社会学教育チーム）

2018年度も引き続き、日、仏、英米、独等における社会学テキストやシラバスの検討を通じて、大学教育におけるデュルケーム社会学の位置づけや、デュルケーム社会学の「古典化」の過程を検討する。また、『デュルケーム命題集』（仮題）の刊行の準備にも取り組む。年3~4回程度班別研究会を開催し、年度末には研究成果を取りまとめる。

本科研の第5回全体研究会（デュルケーム／デュルケーム学派研究会の第35回研究会と共催）を下記のとおり実施しました。第2部では、本科研費研究に関するミニシンポジウムを開催しました。

- 日時：2018年4月14日（土）13:00～18:00
- 場所：文京学院大学 本郷キャンパス B館 411教室（東京都文京区）
- 参加者：29名（本科研メンバー以外の参加者も含む）
- プログラム：

第1部 自由報告

「デュルケーム社会的連帯論における道徳的原理——「ユダヤの本質」に注目して」

平田文子（早稲田大学）

コメンテーター：川本彩花（関西大学）

司会：江頭大蔵（広島大学）

第2部 科研関連報告ミニシンポジウム

テーマ「デュルケーム社会学の形成・成立とその独自性——『社会学的方法の規準』成立の諸相」

- ・「A班のこれまでの研究成果と展望」 太田健児（尚絅学院大学）
- ・「"Histoire de l'économie sociale"講義の創設（1894）をめぐって」 吉本惣一（横浜国立大学）
- ・「社会学的方法とプラグマティズム」 赤羽 悠（早稲田大学）
- ・「再訪『社会学的方法の規準』——新訳上梓にあたって」 菊谷和宏（一橋大学）

全体討議 司会：太田健児（尚絅学院大学）

● 第2部ミニシンポジウム各報告の要旨 ●

"Histoire de l'économie sociale"※講義の創設（1894）をめぐって

吉本惣一（横浜国立大学）

『社会学年報』を創刊し、フランス社会学の一大勢力としてデュルケーム学派を築き上げるなど、デュルケームは社会学者として大きな成功を収めたといえる。しかし、1887年ボルドー大学就任から1902年ソルボンヌの教育科学講座着任に至るまでの間に、少なくとも2回、デュルケームはアカデミック・キャリアにおける挫折を味わっている。

1つは、1894年ソルボンヌに創設される"Histoire de l'économie sociale"の講義をめぐりものである。この講義の担当をデュルケームは切望していたが、結局その願いは叶わなかった。もう1つは、1897年コレージュ・ド・フランスに創設されたポストをめぐりものである。社会哲学講座として創設されたこのポストに任命されたのはジャン・イズーレであった。イズーレの任命は、アカデミック・キャリアを志向するデュルケームに、その夢を諦めねばならないと、そして、もう教育に身を捧げるしか道がないと思わせた。

2つの挫折のうち、本報告では報告時間の制約もあり、"Histoire de l'économie sociale"の講義担当に焦点を絞り、本講義創設に至る流れについて検討した。

1890年代初頭、社会科学に対する関心の高まりにも関わらず社会科学の定期的プログラムがないことが問題視されるようになり、社会研究の必要性が認識されるようになる。このような中、ラヴィスやディック・メイらが社会科学に関する講座開設に向けて動き出し、シャンブラン伯爵がソルボンヌに"Histoire de l'économie sociale"創設を決意する。この講義の担当を誰にするかは、二人の候補者が考えられた。デュルケームとエスピナスである。社会経済学を社会理論ととらえるならば、デュルケームのようなものがふさわしいと考えられた。それに対し、理論史に重点を置かなければ、エスピナスが理想的な候補者であった。最終的に、エスピナスのみがこの講義担当の候補者となり、文学部において満場一致で可決された。

デュルケームによる"Histoire de l'économie sociale"は結局のところ幻となったわけであるが、この周辺を検討することによって、デュルケームの経済学に対する考え、あるいは彼の「社会経済学」というものの一端を明らかにすることができるのではないだろうか。そして、当時の「社会経済学」がどのように認識されていたのかについても理解が深まるであろう。

※"Histoire de l'économie sociale"の訳語について

エスピナスが担当することになったこの講義については、田原音和著『歴史のなかの社会学』等にもあるように、「社会経済史講義」と訳されるべきものであろう。ただ、実際にエスピナスが行った講義内容は「社会経済学史講義」と訳しうる面もないではない。ラヴィスが、革命史→経済史、社会史といった内容を求めたのに対し、エスピナスは、古代→ボダン・カンパネラのような思想家たちへの流れをやりたいと返答しており、「開講の辞」の内容も社会経済史よりは学史に近いからである。そこで報告要旨を本誌に掲載するにあたってはあえて訳語を充てず、講義名を原語のままとした。

社会学的方法とプラグマティズム

赤羽悠（早稲田大学）

デュルケームは、『社会学的方法の規準』において、社会の科学を確立したとされる。だが、その科学が提示する「真理」とはいったい何なのだろうか。社会の「真理」をめぐるこのような問いを通じて、単に客観的真理を明らかにする学にとどまらない、デュルケーム社会学の一側面が浮かび上がってくるように思われる。

そもそも、『規準』における社会的事実の定義それ自体が、社会の「真理」をめぐる一つのディレンマを孕んでいる、という点にまずは注目したい。この定義を検討するならば、そこには、観察対象としての社会から距離を取った社会学者の視線と、社会の構成員自身の視線が同時に含まれていることがわかる。ここで社会は、一方では客観的事実としての真理とされるが、他方では、社会の成員にこそ現れてくる「真理」である。科学としての社会学の確立を課題とし、社会学者が獲得しうる真理を「一般人」のもつ「予断」から切り離そうとする『規準』であるが、実際には、二重性をもっているのである。

このような観点から興味深いのは、後のプラグマティズム講義において、デュルケームが、集合表象としての真理という観点を明確に提示していることである。その議論によれば、「科学的真理」は「神話的真理」と同様に集合表象であり、それが真理としての意味をもつのは、まさにそれが共有されるという性質をもつことによってであるとされる。ここから帰結するのは、社会学が明らかにするとされる社会の「真理」それ自体が、科学が登場した近代において人々に共有されうような一個の社会的事実だ、ということである。そのことは同時に、社会の客観的把握によって科学的真理を得ようとする社会学が、近代に特殊で、それ自体社会的な実践とみなされうることも意味している。ここでは、もはや社会学者と一般人のあいだに断絶はなく、社会学はむしろ、近代において社会の成員が社会の成員としてもちうる、真理に対する一つの態度と考えられることになる。

デュルケームは、たしかに『規準』において、客観的真理を捉える科学としての社会学を確立しようとした。しかし、以上の点を考慮すれば、デュルケームにとって社会学とは、真理に対するある特殊な態度のあり方を指すものでもあるとも言えよう。そして、デュルケーム自身が、社会学者に現れてくる社会的事実の不透明な性格を強調している点に鑑みれば、その態度とは、集合表象としての真理に、その不透明性を認識しつつ向き合う独特な実践的態度であるといえるのではないだろうか。ここには、社会の実証科学というだけにはとどまらない、デュルケーム社会学の一側面が見出されるように思われる。

再訪『社会学的方法の規準』——新訳上梓にあたって
菊谷和宏（一橋大学）

拙訳『社会学的方法の規準』（講談社学術文庫）上梓を間近に控え、訳語選択など翻訳作業の詳細を報告しつつ、「訳者解説」の当初原稿を元にして、この古典書を今日改めてひもとく意味を考察し、「社会」なるものの実在性／現実性について再考した。

イギリス元首相マーガレット・サッチャーの、個人のそれを肯定しつつ社会の存在を否定した有名な発言が端的に示すとおり、社会の実在は自明ではない。個人は否定し難く存在するとしても、その事実から直ちに社会が存在するとは言えない。一体、社会学が対象としてもつとされる「社会」とは、どのようなリアリティをもつ、どのような「事実」なのか。

本書の意義は、まずもって、このとらえどころのない社会なるものを、独特の「客観的な(objectif) 事実」として把持することによって、社会学という新しい学問の礎を築いた点にある。すなわち、「物としての社会的事実」なる概念を提示し、社会の客観的な実在性を主張したこと、この「事実としてのプロブレマティーク」の提起こそが、本書の数ある現代的意義の要だ。

しかし、客観的で実証的な近代社会学の成立を画する本書は、意外にも前時代的な社会有機体説を色濃く受け継いでいる。個人が社会を構築するのではなく、両者は表裏一体・不即不離のものと把握されている。そして、この一種形而上学的な社会観は、現代に生きる我々にも実は引き継がれている。

このことを翻訳作業に即して示せば、例えば、次のようになる。individu の語は必ずしも「個人」を指してはいない。それは「個別性」をも意味している。このことは、individu が、区分(division) という視角からとらえられた全体であって、あくまで「諸個」であるということの意味する。つまりここには、既にして、個人というものの本源的な社会性が現れている。

そして、諸個たる人間が現実に社会を有らしめるということは、他者を自分と同じ意味における人間であると対象化する(objectiver)ことであり、この意味においてこそ、「諸個人が共に生きる場」としての社会は、把握可能な一対象(objet)として我々に現れ、すなわち客観的な(objective) 実在たりうる。かくして、本書が主張する社会的事実の客観性＝対象性(objectivité)の根拠は、究極的にはここに存することになる。それは実のところ日常的な実践そのものであり、我々が社会的存在として生きること＝社会的生を営むことと同義である。

したがって、サッチャーは、彼女自身の意図に反しつつ、いやむしろ反するがゆえに、正しい。社会は、常に練成中の「諸個（人）」として、「objectiveに」存在する。社会のリアリティが問われる現代にあつて、本書の意義は、まさにここに、すなわち「個人たりうるかぎりでの社会／社会たりうるかぎりでの個人」という認識の「objectiveな」提示に存するのだ。

2017 A班（起源解明チーム）2017年度班別研究会

日 時：2018年1月8日（月・祝）13:30～17:30

場 所：一橋大学 社会学研究科 社会学共同研究室会議室（国立市）

出席者：6名

内 容：テーマ「『社会学的方法の規準』成立とその周辺」

太田健児「『社会学的方法の規準』成立以前——デュルケームの「社会」概念の出自とその基礎づけに使用されたエピステモロジー」

北垣 徹「『社会学的方法の規準』成立の周辺(1)——Nicolas Mariot, *Histoire d'un sacrifice: Robert, Alice et la guerre*, Seuil, 2017 から」

小関彩子「『社会学的方法の規準』成立の周辺(2)——認識を可能にする言語と認識を記述する言語：変化の主体としての個人と社会」

赤羽 悠「『社会学的方法の規準』成立の周辺(3)——デュルケーム社会学における真理と実践」

吉本惣一「『社会学的方法の規準』成立の周辺(4)——フランス経済学史の中のデュルケーム社会学」

菊谷和宏「『社会学的方法の規準』の成立——*Les Règles de la méthode sociologique* 新訳における訳語の変更に関して」

2018 D班（社会学教育チーム）2018年度第1回班別研究会

日 時：2018年4月14日（土）・15日（日）両日

場 所：文京学院大学 本郷キャンパス（東京都文京区）

出席者：4月14日：6名 4月15日：7名

内 容：＜4月14日＞

梅村麦生「ドイツの社会学史テキストにおけるデュルケーム——ルネ・ケーニヒの場合」

川本彩花「第90回日本社会学会大会における報告のふりかえり」

＜4月15日＞

横山寿世理「社会学教科書におけるデュルケームの歴史観」

山田陽子「自殺論の中のデュルケーム」

小川伸彦「最終報告論文『古典化現象とディシプリン——デュルケームとその著作をめぐって』（仮題）作成のために」

白鳥義彦「『社会学教科書の社会学』に向けて——フランス社会学初期の教科書研究を手がかりに」

2018 2018年度第1回全体会議

日 時：2018年4月15日（日）11:00～16:00

場 所：文京学院大学 本郷キャンパス B館411教室（東京都文京区）

出席者：19名

内 容：各班から、2017年度の活動内容、これまで三箇年度の研究を通して見えてきた具体的な知見、最終年度の研究計画についての報告と、国際シンポジウムを振り返る研究会が行われました。

この連載では、毎号、デュルケームの言葉をいくつかとりあげます。今号のように、デュルケームをめぐる言葉も取り上げることがあります。

周知の、そして未知のデュルケームへの扉を読者のみなさんが開くよすがとしていただければ幸いです。

※ 訳文は参考に掲げた邦訳書とは異なる場合があります。

●ことばごう no.18 ●デュルケームのことはば

古い神々は古い、あるいは死に、他の神々は生まれていない

<< Les anciens dieux vieillissent ou meurent, et d'autres ne sont pas nés. >>

【ミニ解説】

デュルケームはフランス第三共和制の申し子である。1881年6月16日法(La Loi Ferry)で「公立小学校の無償化」、1882年3月28日法(La Loi Ferry)で「就学義務と教育課程から宗教教育科目の排除」、1886年10月30日法(La Loi Goblet)で「教職から聖職者の追放」が行われ「教育のライシテ」が実現した。次に1901年

の結社法による修道会結成制限の合法化、1905年の政教分離法に至り「国家のライシテ」が実現した。しかし、それぞれの立法過程は政争そのものであり、道徳的ヘゲモニーの争奪戦であった。C.ルヌヴィエ(Charles Renouvier,1815-1903)が命名した「二つのフランス」問題である。それほどライシテは第三共和制期の懸案事項であって、デュルケームその人もこの渦中であつた。それゆえデュルケームの『道徳教育論』(1902-1903,パリ第一大学での講義)はモラルサイエンスに基づくライクな道徳教育論(moral laïque)の金字塔として位置づけられる。しかし、上記三つの政教分離関連法以降、デュルケームの道徳教育論の講義までほぼ20年、さらに、著作刊行年は諸説あり、1922年、1923年、1925年(太田が確認できたのはこの1925年版)とされ、この刊行時まで、デュルケームの道徳教育論は人口に膾炙していたわけでもなく、パリ第一大学の学徒たちに口頭伝承されたようなものであつた。実際この間、「小粒な」道徳教育論が多数輩出していた。それらの中でデュルケームの道徳教育論は、宗教という衣を剥ぎ取り、宗教の内奥にある「道徳的実在」を探り当て、理性に準拠すると同時に経験主義との両立も目指され、日常の(世俗の)経験から裏付けられる意味づけや言語使用によって語られた稀有の存在であつた。ライシテという特殊な文脈の中、ある意味制約された中で「規律の精神」「社会集団への愛着」「意思の自律」という道徳の三要素の提示は、倫理学上の「メタポジション」からの宗教的世界観の分析及び批判的検討から導出された「脱宗教としての道徳的実在」であつた。当然これら三要素を徳目として解釈することはデュルケームを全く誤読することになる。

では、そのようなデュルケームの野望は達成されたのか？ はたまた彼は理論上の無神論者だつたのか？ 教権主義・カトリックによる道徳教育支配は否定するものの、その結論は出にくい。

実際デュルケームはこの点を、理論においてではなく、時代に対する診断を直接語っている。「道徳的事実の決定」(1906年)では「今日伝統的道徳は動揺し、その代役となる他のいかなるものも形作られていない。かつての義務は支配力を失い、私たちは新しい義務がいかなるものかを未だ明確に確信していない。…私たちは一つの危機の時代を経過している」。『宗教生活の原初形態』(1912年)の結論部では「私たちは過渡期にあり、陳腐な道徳の段階を経過しつつある」。「宗教の未来」(1914

年)では「道徳の冬の時代である…」)。以上のような時代診断が下されている。ここからは、ライシテというミッションを受けて立ち「神なき時代のモラルサイエンスの創始者」たらんとしたデュルケームが、「神に闘いを挑んで勝利できていない」ことを自ら吐露しているようにも解釈し得る。この辺の微妙な事情を端的に言い表しているのが『宗教生活の原初形態』における「古い神々は老い、あるいは死に、他の神々は生まれていない」という一句なのである。

(太田健児 記)

【キーワード】

Dieu , laïcité , la science morale

【出典】 E.Durkheim, *Les formes élémentaires de la vie religieuse*, [1912]1960 (Presses Universitaires de France 版 pp.610-611).

(邦訳)『宗教生活の原初形態』岩波書店、古野清人訳、1975年、342頁

【参考文献】

E.Durkheim, *L' éducation morale*, Presses Universitaires de France, [1925]1992, pp.15-105.

E.Durkheim, “Détermination du fait moral”(1906), dans *Sociologie et Philosophie*, Presses Universitaires de France, [1924]1996, p.100.

デュルケーム「宗教の未来」、J.C.フィュー(編)、佐々木交賢・中嶋明勲(訳)『社会科学と行動』恒星社厚生閣、1988年、248-249頁

太田健児『フランス第三共和制期の政教分離(ライシテ)とモラルサイエンス問題』科研費基盤研究(C)報告書 [課題番号 23531019]、2014年、全110頁

●ことばんごう no.19 ●ベルクソンのことば

そこで経験に訴えかけて、一つの心理的状态から後続の状態への移行は、常に何らかの単純な理由によって説明され、後者はいわば前者の呼びかけに従うものであることを証明するように、経験に求めることになる。(中略)しかし移行を説明するこの関係は、果たして移行の原因なのであろうか。

<< On s'adresse alors à l'expérience, et on lui demande de montrer que le passage d'un état psychologique au suivant s'explique toujours par quelque raison simple, le second obéissant en quelque sort à l'appel du premier. ...Mais cette relation, qui explique le passage, en est-elle la cause? >>

●ことばんごう no.20 ●デュケームのことば

因果法則は、他の自然の諸領域では検証済みなのであり、その支配権を物理-化学的世界から生物学的世界へ、さらに心理学的世界へと徐々に拡大してきたのであるから、社会的世界にも等しく妥当すると認められる。

<< Puisque la loi de causalité a été vérifiée dans les autres règnes de la nature, que, progressivement, elle a étendu son empire du monde physico-chimique au monde biologique, de celui-ci au monde psychologique, on est en droit d'admettre qu'elle est également vrai du monde social ; >>

【ミニ解説】

ベルクソンとデュルケム、周知のように1学年違いのこの二人は、高等師範学校で同じく観念論的な哲学の風潮に辟易し、「実証的」に明らかにされた知を探求しようと志していた。1881、82年に相次いでアグレガシオンを取得してから数年、1889年にはベルクソンが『意識に直接与えられたものについての試論』で博士号を、次いで1893年にはデュルケムが『社会分業論』で博士号を取得して、学界にデビューする。デュルケムが自らの方法論を宣言した『社会学的方法の規準』刊行が1895年である。

両者はともに、観念的に要請された永遠不変の原理を分析するのではなく、現実の事象そのものに即して人間存在を理解しようとしていた。しかしながら、何が真に「実証的」であるのか、経験によって実証される、その「経験」とは何か、という点で、二人は大きく袂を分かつこととなる。

ベルクソンは、「意識に直接与えられて」いるがままの具体的な事象を、あるがままに記述することを標榜する。その結果、物理的決定論は認めた上で、物質的状态が我々の心理状態を決定することも、意識状態間における心理的決定論も、我々の自我の複雑で繊細で自由なありようを描き出してはいない、粗雑で人為的な一般化にすぎないと考える。これに対して、デュルケムは先行する諸科学において因果律が経験的に有効であったことから、これを人間にも適用しようとする。

両者の方法論的対立は、科学・技術が力を持つようになった当時の社会において、自然科学の方法を人間・社会に敷衍することの可能性、ひいては、そもそも学問的方法とは何なのかという問いを巡る、等しく切実で根源的な答えの試みなのである。

(小関彩子 記)

【キーワード】

決定論、因果律、実証性、経験

No.19

【出典】 Henri Bergson, *Essai sur les données immédiates de la conscience*, [1889]1993 (Quadrige/ Presses Universitaires de France 版 p.117)

(邦訳) 『意識に直接与えられたものについての試論——時間と自由』 ちくま学芸文庫、合田正人・平井靖史訳、2002年、175-176頁

No.20

【出典】 Émile Durkheim, *Les Règles de la méthode sociologique*, [1895]1997 (Quadrige/ Presses Universitaires de France 版 pp.139-140)

(邦訳) 『社会学的方法の規準』 講談社学術文庫、菊谷和宏訳、2018年、231頁

●ことばんごう no.21 ●ベルクソンのことば

道徳的な圧力と渴望の決定的説明が、単なる事実と考えられた社会生活のうちに見いだされる、と信ずるところに誤りがあるろう。

〔……〕だが、社会が存在するためには、まず、個人が生まれながらの性向全体を持ち寄る、ということがなければならない。それゆえ、社会そのものは説明されない。したがって、社会的獲得物の下を探り、生命にまで達することが必要である。人間の社会は、人間という種と同様に、生命の表現にほかならない。

<< L'erreur serait de croire que pression et aspiration morales trouvent leur explication définitive dans la vie sociale considérée comme un simple fait. [...] Mais d'abord, pour que la société existe, il faut que l'individu apporte tout un ensemble de dispositions innées ; la société ne s'explique donc pas elle-même ; on doit par conséquent chercher au-dessous des acquisitions sociales, arriver à la vie, dont les sociétés humaines ne sont, comme l'espèce humaine d'ailleurs, que des manifestations. >>

もちろん、ベルクソンによるデュルケーム批判は、デュルケーム読解の当否そのものも含めた綿密な検討が必要である。あるいは——とりわけ『宗教的生活の基本形態』を踏まえた——デュルケームの側からの反論も大いにありうるだろう。だが、いずれにせよ、ベルクソンによるデュルケーム批判には、この二人の思想家それぞれの豊かさを際立たせるような喚起力が宿されているように思われる。

(笠木文 記)

【キーワード】 ベルクソン、社会的事実、生

【出典】 *Les deux sources de la morale et de la religion*, 1932, (Presses Universitaires de France 版 pp.102-103) (邦訳)『道徳と宗教の二源泉』(ベルクソン全集;6)、中村雄二郎訳、1965年、119-120頁

【ミニ解説】

ベルクソンの晩年の主著『道徳と宗教の二源泉』において、デュルケーム批判が行われる一節である。同時代の諸学との批判的対話を通して思想を形成してきたベルクソンは、同著では、主要な批判対象としてデュルケーム社会学を念頭に置いている。

社会的事実を照準を定めるデュルケーム社会学に対して、ベルクソンは社会的事実そのものを成り立たせている「生」の次元からの考察が必要だと主張する。ただし、ここで言われる「生」に立つ視座とは、実証科学の一部門としての生物学というよりも——ちょうど、このすぐ後の箇所ですれかかるといって——「非常に包括的な意味での生物学」、すなわち、ベルクソンによる生命の哲学を意味している。それゆえ、ここに見られるベルクソンによるデュルケーム批判において賭けられているのは、哲学と社会学のあいだの優位性をめぐむ問いでもあるのだ。

ベルクソンは『二源泉』において、一方ではデュルケームの説くような義務を根幹に据える社会概念を「閉じた社会」と重ねあわせたうえで、「生」の観点からの再定義を試みる。また、他方ではデュルケーム社会学が描きえなかった「開かれた社会」の可能性を見出そうとする。『二源泉』におけるこうした議論は、ベルクソンの依拠する生命の哲学という視座によってこそ可能となるのである。

2017 年度成果報告 (その全部または一部が本科研費補助金の成果であるもの)

●全体

本科研主催の国際シンポジウムを開催しました (詳細は本誌前号を参照)。

- * 「社会の境界と社会学の境界——社会学のディシプリン再生はいかにして可能か」
(*Limites de la société / Frontières de la sociologie. Quels renouvellements pour la discipline sociologique?*) 2017.9.18 於日仏会館
また、このシンポジウムでは下記の報告が行われました。
 - ・岡崎宏樹「非合理性と流動性——社会学の境界で考える」(*Irrationalité et liquidité.*)
 - ・荻野昌弘「不可視の他者——社会学的伝統の埒外にあるもの」
(*La présence invisible d'autrui : ce qui échappe au cadre classique de la sociologie.*)

- * 「古典から現代へ——社会学のディシプリン再生はいかにして可能か」
(*Lire l'actualité à travers les œuvres classiques. Quels renouvellements pour la discipline sociologique?*)
2017.9.21 於コンソーシアム京都 (キャンパスプラザ京都)
また、このシンポジウムでは下記の報告が行われました。
 - ・池田祥英「「社会学」の境界画定——エスピナス、タルドからデュルケムへ」
(*La démarcation de la « sociologie » : d'Espinas et Tarde à Durkheim.*)
 - ・江頭大蔵「個人と社会の異質性とディシプリンの変容」
(*Heterogeneity between the Individual and the Social and Transformation of Discipline*)
 - ・中倉智徳「デュルケム受容の国際比較——東アジアを中心として」
(*The Reception of Durkheimian Sociology in East Asia.*)
 - ・横山寿世理「デュルケム社会学の受け継がれ方——教科書分析を通じて」
(*Comment hériter la théorie durkheimienne? : une analyse des manuels de sociologie.*)

- * ラウンド・テーブル「イヴ・デロワ氏を囲んで」2017.9.22 於奈良女子大学

●論文・図書

- * 江頭大蔵、2018、「個人と社会の異質性とディシプリンの変容」『*広島法学*』41(3): 256-274
- * 岡崎宏樹、2017、「知と権威／権力」日本社会学会社会学理論応用事典刊行委員会編『*社会学理論応用事典*』丸善出版: 564-565
- * 小川伸彦、2017、「内側と外側の関係を探求する教科としての公民科——社会学との関連性をめぐって」『*教育システム研究*』(奈良女子大学教育システム研究開発センター) 別冊: 57-67
- * 小川伸彦、2018、「論文作成のエッセンス (上) ——社会学教育の“痒いところ”に手を伸ばす」『*奈良女子大学社会学教育研究論集*』2: 12-16

2017 年度成果報告

- * Ozeki, Ayako、2017、“L’individualisme est-il un égoïsme? : L’énergie vivante s’incarnant dans la personnalité chez Bergson et Durkheim”, Shin Abiko, Hisashi Fujita, Yasuhiko Sugimura, *Considérations inactuelles : Bergson et la philosophie française du XIXe siècle*, GEORG OLMS VERLAG: 247-266
- * 白鳥義彦、2017、「機械的連帯から有機的連帯へ」友枝敏雄・浜日出夫・山田真茂留編『社会学の力——最重要概念・命題集 Sociology : Concepts and Propositions』有斐閣: 218-221
- * 白鳥義彦、2018、「近代化・産業化と教育社会学」日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版: 44-47
- * 白鳥義彦、2018、「学問の制度化と大学におけるデュルケームの講座の位置——前任者たちおよび後任者たちの検討を通じて」『紀要』（神戸大学文学部）45: 65-76
- * 林大造、2018、「家庭教育支援法案の問題点と課題」『こどもの権利研究』29: 142-149
- * 三上剛史、2018、「贈る」行為の両義性——『贈与論』再考：モースからジンメルそしてルーマンを經由して』『追手門学院大学社会学部紀要』12: 1-18
- * 村田賀依子、2017、「ハビトゥス・状況・行為——「ポテンシャルティ」に着目してブルデューを読む」『日仏社会学会年報』28: 35-54
- * 横山寿世理、2017、「アルヴァックスに対するデュルケームの影響」『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER』27(1): 16-21
- * 横山寿世理、2018 年、“How Can the Heritage and Legacy of Durkheimian Sociology Be Revived? : An Analysis of Sociological Textbooks”, 『聖学院大学総合研究所 NEWSLETTER』27(2): 40-44

●国内学会・研究会

- * 梅村麦生「ドイツの大学教育における社会学史・社会学理論とデュルケーム——シラバスと教科書から」（科研費研究「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」第4回全体研究会シンポジウム「社会学教育におけるデュルケーム/デュルケーム学派——日仏英米独の事例から」、2017.4.15 於文京学院大学）
- * 江頭大蔵「個人と社会の相互浸透性と社会の非個人性——デュルケームの視点から」（西日本社会学会第75回大会自由報告、2017.5.14 於松山大学）
- * 小川伸彦「索引の中のデュルケーム——装置としての教科書から〈古典化〉プロセスを解読する手法について」（科研費研究「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」第4回全体研究会シンポジウム「社会学教育におけるデュルケーム/デュルケーム学派——日仏英米独の事例から」、2017.4.15 於文京学院大学）
- * 川本彩花「知識社会的メディアとしての社会学教科書——ディシプリン再生と社会学教育②」（第90回日本社会学会大会一般研究報告、2017.11.4 於東京大学）

2017 年度成果報告

- * 川本彩花「日本の社会学教科書における理論・学説の教授法」(科研費研究「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」第4回全体研究会シンポジウム「社会学教育におけるデュルケーム/デュルケーム学派——日仏英米独の事例から」、2017.4.15 於文京学院大学)
- * 白鳥義彦「日本およびフランスの社会学教科書におけるデュルケーム」(科研費研究「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」第4回全体研究会シンポジウム「社会学教育におけるデュルケーム/デュルケーム学派——日仏英米独の事例から」、2017.4.15 於文京学院大学)
- * 林大造「被災者の生活再建格差によりそった関係性維持のためのボランティア——神戸大学東北ボランティアバスの活動」(日本心理学会第81回大会公開シンポジウム「災害復興と心理学」、2017.9.21 於久留米シティプラザ)
- * 林大造「文脈と依存から贈与を捉え返す——アドヴォカシーと連帯の視角から」(2017年度日仏社会学学会大会シンポジウム「マルセル・モースと現代」、2017.10.28 於一橋大学)
- * 藤吉圭二「贈与の葛藤を調停する——義務的であり自発的であることの意味」(2017年度日仏社会学学会大会シンポジウム「マルセル・モースと現代」、2017.10.28 於一橋大学)
- * 古市太郎「「制度の狭間」で考える——MAUSSの「贈与論」解釈を通じて」(2017年度日仏社会学学会大会シンポジウム「マルセル・モースと現代」、2017.10.28 於一橋大学)
- * 横山寿世理「デュルケーム社会学の語られ方——日本の社会学教科書分析を通して」(科研費研究「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」第4回全体研究会シンポジウム「社会学教育におけるデュルケーム/デュルケーム学派——日仏英米独の事例から」、2017.4.15 於文京学院大学)
- * 横山寿世理・梅村麦生「社会学教科書におけるデュルケーム社会学の伝えられ方——ディシプリン再生と社会学教育①」(第90回日本社会学学会大会一般研究報告、2017.11.4 於東京大学)

●2016 年度以前の成果報告 (未掲載分)

- * 江頭大蔵「デュルケーム社会学理論の継承とディシプリンの変容」(西日本社会学学会第74回大会自由報告、2016.5.21 於保健医療経営大学)
- * 日高謙一・岡崎宏樹・清原桂子、2017、「地域連携型アクティブラーニングの研究(2)——《神河プロジェクト 2016》を事例として」『現代社会研究』(神戸学院大学現代社会学会) 3: 21-46
- * 横井敏秀、2017、「トルコ中等教育における社会学の制度化とデュルケミアン・ズィヤ-ギョカルプ」『追手門学院大学社会学部紀要；Bulletin of the Faculty of Sociology, Otomon Gakuin University』 11: 81-103
- * 吉本惣一、2016、『蘇る『社会分業論』——デュルケームの「経済学」』創風社

お知らせ・今後の活動

●新刊案内

デュルケームの『社会学的方法の規準』の新訳（菊谷和宏訳、2018年、講談社学術文庫）が、6月11日に発行されました（本誌3～8頁も参照）。

●国際シンポジウム

今年度末に本科研主催の国際シンポジウムを開催予定です。詳細が決定しましたら、本科研のウェブサイトに掲載いたします。

本科研ウェブサイト：<http://fjosh524.in.coocan.jp/discipline/>

クロニクル 2018年1月～2018年7月

- 1月8日（月・祝） 起源解明班 2017年度班別研究会（国立市）参加者6名
- 1月11日（木） 部内報第32号配信
- 1月15日（月） ニュースレター第7号発行
- 2月1日（木） 部内報第33号配信
- 3月1日（木） 部内報第34号配信
- 4月5日（木） 部内報第35号配信
- 4月14日（土） 社会学教育班 2018年度第1回班別研究会・前半（東京都文京区）参加者6名
- 4月14日（土） 第5回全体研究会（東京都文京区）参加者29名
- 4月15日（日） 2018年度第1回全体会議（東京都文京区）参加者19名
- 4月15日（日） 社会学教育班 2018年度第1回班別研究会・後半（東京都文京区）参加者7名
- 5月17日（木） 部内報第36号配信
- 6月7日（木） 部内報第37号配信
- 7月5日（木） 部内報第38号配信
- 7月7日（土） 社会学教育班 2018年度第2回班別研究会（神戸市）参加者5名

編集後記

「社会学のディシプリン再生とデュルケーム」第8号をお届けします。本科研費研究も最終年度となりました。今号では、2017年度と今年6月までの研究活動の報告や、2018年度の研究計画を掲載しました。次号は、2019年3月発行予定です。

科学研究費補助金基盤研究（B）

「社会学のディシプリン再生はいかにして可能か——デュルケーム社会学を事例として」ニュースレター第8号

発行日：2018年7月15日

編集発行：デュルケーム科研推進事務局
〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学文学部

中島道男研究室内

E-mail: durkheim2017@gmail.com

HP: <http://fjosh524.in.coocan.jp/discipline/>